

平成 27 年度第 1 回 小金井ボランティア・市民活動センター
運営委員会 議事録

1. 日 時 平成 27 年 7 月 14 日 (火) 午後 6 時 30～午後 8 時 30 分

2. 場 所 福祉会館 5 階 集会室

3. 出 席 者 運営委員 (11 名)

山路 憲夫 亘理 千鶴子 古明地 節子 渡辺 一弘

緒方 澄子 森田 眞希 松井 太平 関 次郎 平岡 良一

雨宮 安雄 竹村 雅裕

事務局

小俣 敏行 常務理事 泉 浩 事務局長 大木 克之 事務局次長

小早川 良信 係長 近江屋 哉子 主事 嶋田 直人 担当

市民協働支援センター準備室

福田 協司 市民協働推進員

4. 議 題

1) 新任委員自己紹介

2) 平成 26 年度事業報告について

3) 事業報告について (4 月～6 月)

4) 本年度事業計画について

5) 事業予定について (7 月～10 月)

6) さくらファンドについて

7) 市民協働支援センター準備室の活動状況等について

8) 子どもの居場所づくりについて

9) その他

5. 経 過

山路 憲夫 委員長より平成 27 年度第 1 回小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会の開会が告げられ、続いて本日の議題が紹介された後、審議に入った。

1) 新任委員自己紹介

委員長より新任委員の紹介を事務局に求められたので、事務局は新しく委員になられた関 次郎（せき じろう）委員と竹村 雅裕（たけむら まさひろ）委員を紹介し、2名の委員に夫々自己紹介をしていただいた。

次の議題に入る前に平成26年度第3回の当委員会の議題の一つであった、“ボランティア市民活動センターと地域福祉系の役割分担について”は山路 憲夫委員長より「事務局からの提案されたような組織にする事で何がどのように変わるのか、それが地域福祉の前進に資するようになるのか等々、整理をして頂きたい」と、要望があった件について小俣 敏行常務理事より以下の報告があった。

（小俣 敏行常務理事）

前回のこの委員会で“ボランティア市民活動センターと地域福祉系の役割分担について”を議題とさせて頂きました。

社協の現在の組織上では地域福祉系の中にボランティア市民活動センターがありますが、業務の分担が不明確な部分があるので整理をする必要があると思って議題にさせて頂きました。

この議題につきましては、本年度は新たに大きな課題が生じ、それに取組みなければならなくなったために、今年度は保留とさせて頂きたいと思います。

尚、今年度に新たに取組みなければならない課題につきましては、本委員会の議題の“その他”でご説明させて頂きます。

（山路 憲夫委員長）

前回の議題の一つであった“ボランティア市民活動センターと地域福祉系の役割分担について”は小俣 敏行常務理事から、「今年度は諸般の事情から整理する時間的な余裕も無いので保留にさせて頂きたい」というご発言がありましたが、これについて何かご意見等はございませんか。

特にご意見も無いようなので、この件についてはご報告の通りとし、別の機会に審議をする事とします。

続いて議題2に移ります。

2) 平成 26 年度事業報告について

委員長より平成 26 年度事業報告を求められたので、事務局は資料に基づいて平成 26 年度の小金井ボランティア・市民活動センター（以下「ボランティアセンター」という）の活動内容を報告した。

委員長よりこの報告についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

（松井 太平委員）

さくらファンドの実績については、資料には決定額と実績額が記載されていますが、申請額とは違うのですか。

（事務局）

さくらファンドは一団体あたり 10 万円を限度として申請が出来る事になっていますが、申請をした団体のすべてが 10 万円を申請したわけではありません。

資料の中の決定額とは夫々の団体について審査をして交付した金額で、実績額はそれに対して実際に使った金額です。

（松井 太平委員）

資料ではさくらファンドの実績は 28 件となっていますが、申請をした団体の数はもっとあるのですか。

（事務局）

平成 26 年度は 31 団体から申請がありました。

その中の 3 団体については査定額を 0 円としました。

（小俣 敏行常務理事）

お手元の資料の 6 番目の平成 27 年度 さくらファンド審査資料に記載してありますように、申請額に対して事務局が夫々査定をした金額が記載してあります。

(山路 憲夫委員長)

資料 10 頁の声の訪問事業についてですが、この事業目的が 70 歳以上のひとりぐらし高齢者で、希望する方を対象に孤独感の解消と安全確認のため、という事は結構な事ですが、実績として対象者が 2 名だけというのは少し寂しい感じがしますので、今後の課題として対象者を増やす事を検討して頂きたいと思いますが、如何ですか。

(渡辺 一弘委員)

私も声の訪問事業については係わってきましたが、介護保険制度が発足してからは地域包括支援センターの職員がとりあえずは介護を受ける人を訪問するようになりましたので、それによって声の訪問事業を希望する高齢者が少なくなった、いう経過があります。

(小俣 敏行常務理事)

私共はふれあいセンターの事業として小金井市から受託している事業があり、それは“友愛活動員”という制度です。

小金井市にも友愛活動員さんという、一人暮らしの高齢者を対象として、電話訪問をするボランティアの人達がおられますので、社協の活動と一緒にして新しい活動が出来なものかと考えていたところです。

(山路 憲夫委員長)

それは是非お願いしたいと思います。

ご承知のように介護保険制度が今年度から大改正になりましたが、小金井市の場合は来年度の 10 月から日常生活支援総合事業として、要支援 1 と要支援 2 の訪問介護と通所介護の抜本的な見直しと、併せて見守りとか配食等の総合的な生活支援サービスにも取り組んでいく事になるようです。

声の訪問事業についても見守りの一つとして考えられますし、市としては今から具体化に取り組むようですから、良い機会だと思いますので小俣常務が云われた事を統合と云いますか調整をして頂きたいと思います。

よろしく申し上げます。

他にご意見等はございませんか。

なければ次の議題に移ります。

(3) 事業報告について (4月～6月)

委員長より 27 年度の 4 月から 6 月までの事業報告を求められたので、事務局は資料に基づいてボランティアセンターの活動内容を報告した。

委員長よりこの報告についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

(竹村 雅裕 委員)

資料 3 頁の活動相談で窓口に来られた人達の男女の内訳と年齢層の内訳を教えてくださいと、もう一つは協働のところで他機関との調整等の相談と書いてありますが、具体的にはどのような内容の相談だったのですか。

(事務局)

相談窓口に来られた男性と女性の比率、それと年齢層の比率はいまのところ数値としては纏めていませんが、女性が約 8 割、男性が約 2 割です。

年齢については平日という事では多いのは 50 代、60 代の人達で、また、60 代の女性が多いと云えます。

土曜日は 40 代より下の若い人も来られます。

また、協働に関する相談の状況で、資料では他機関との調整等との相談となっていますが、例えば子育てで悩んでおられる人から相談があった時は、関連する機関と連携して問題を解決するとか、或は関連する機関と調整して他の機関に繋いで、そこで相談に応じてもらう事にしました。

また、市民協働支援センター準備室がありますので、内容によってはそちらで対応する事もあります。

(山路 憲夫 委員長)

他にご意見等が無ければ次の議題に移りますが、よろしいでしょうか。

4) 本年度事業計画について

委員長より本年度事業計画について説明を求められたので、事務局は資料に基づい

て平成 27 年度の事業計画を説明した。

委員長より本年度事業計画の内容について諮られたが質問、意見等はなく、27 年度の事業計画は報告の内容どおり承認する事で審議は終了した。

5) 事業予定について (7 月～10 月)

委員長より今年度の 7 月から 10 月までの事業予定の説明を求められたので、事務局は資料に基づいて平成 27 年度の 7 月から 10 月までに実施を予定している事業内容を説明した。

委員長よりこの説明についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

(山路 憲夫委員長)

市の日常生活支援総合事業の協議会の中では生活支援コーディネーターを設置するという事は決まっているようですが、これは社協がこれを請け負う事になるのですか。この事について、小俣常務としてはどのようにお考えでしょうか。

(小俣 敏行常務理事)

小金井市としては、基本的には市内 4 ヶ所にある地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを置く事を考えているようです。

社協は現在、にし地域包括支援センターの運営を受託していますので、ここは社協が担当させて頂く事になるかも知れませんが、他の 3 か所の地域包括支援センターについては運営されている夫々の法人が担当されるのかも知れません。

この事についての具体的な内容は未だ決まっておりません。

(山路 憲夫委員長)

生活支援事業の協議会は 2 回目が開かれる予定ですが、ここで協議されると思われる生活支援サービスの中身について、これを請け負う事になるとと思われる社協、或は夫々の地域包括支援センターがどのように取り込んでいくのか等、その中身作りを現在検討しておられるという事ですか。

(事務局)

今年の 4 月から既に生活支援コーディネーターが、4 ヶ所の地域包括支援センターの中に置かれています。

生活支援事業の協議会も既に 1 回目が開かれましたが、ここで来年の 10 月から始まる生活支援サービスについての事業の中身を作っていく事になっています。

今日も生活支援コーディネーターの人達と打ち合わせをしましたが、第 1 回目の会議という事で、自己紹介と夫々の地域の特性を話し合い、課題を皆で考えるところまでしか進んでいません。

この会議の委員長は学芸大学の小浦先生で、メンバーは民生委員さんが 1 名と、介護保険の事業所、具体的には“また明日”から 1 名、4 ヶ所の地域包括支援センターから夫々 1 名、それに社協から地域福祉コーディネーターとボランティアセンターの職員が各 1 名で構成されています。

(山路 憲夫委員長)

分かりました。

他にご意見等はありませんか、宜しいでしょうか。

無ければ事業予定についての質疑を終わらせて頂きます。

6) さくらファンドについて

委員長よりさくらファンドについての説明を求められたので、事務局は資料に基づいて 27 年度のさくらファンドの査定結果を説明した。

委員長よりさくらファンドの査定内容についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

(松井 太平委員)

資料の中の 8 番と 9 番の団体は明らかに同じ団体と思いますし、この二つの団体に係わっている人も同じ人ですが、両方の申請を通すのはどのような理由があるのですか。

(事務局)

9番は新規の申請であった事と申請者の名前が夫々異なっていたので、このような査定をしました。

(松井 太平委員)

実際は同じ団体で同じ人が係わってしまっていて、8番の中の一つのイベントが9番だと思えます。

予算が潤沢にあればいいのですが、無いようなのでどちらかの申請を降りて貰ったほうが良いのではないかと思います。

また、同じ事業内容で何年か続けて申請されているのがありますが、これについてはどのような基準が設けてあるのですか。

(事務局)

同じ事業での申請は、連続して3年間を限度としています。

(山路 憲夫委員長)

松井委員がご指摘された件については我々も薄々は分かっていたのですが、同じ団体である、という結論が出しづらかったので事業内容も良く検討したうえで大幅な減額、すなわち双方で20万円の申請に対して査定額は6万円としました。

(松井 太平委員)

インターネット等で調べれば同一団体である事は分かってしまうので、夫々の査定額が3万円となっているものを、例えばどちらかの査定額を6万円にして他方の査定額は0円としておく方が、後で問題が起きないと思います。

(小俣 敏行常務理事)

補助金の査定額としては双方で6万円となっていますので、この6万円は維持して出し方については誤解のないような形とする、という事でこの件についてはお任せいただけますでしょうか。

(松井 太平委員)

はい。結構です。

この団体が一生懸命活動しておられるのは分かっていますので、補助金の出し方を考えたほうが良いと思います。

(山路 憲夫委員長)

それではただ今のご意見を受け止めまして、この件は整理させていただきます。

(渡辺 一弘委員)

今年度の申請は何件あったのですか、また、申請されたものの中で査定額を0円としたものはあったのですか。

(事務局)

今年度の申請件数は19件で、資料に記載されているものが全てです。
また、査定額を0円としたものはありません。

(山路 憲夫委員長)

この事業の予算が100万円から今年度は90万円に減らされたのは痛いですね。
この事業は期待をされていますし、また、大事な事業である事も事実ですから、出来れば元の予算額に戻してもらいたいと思いますが、それは出来ないものでしょうか。

(小俣 敏行常務理事)

この財源は歳末たすけあい運動で頂いた募金の一部を社協の事業費として共同募金会から頂いたもので、頂いた事業費は社協の自主財源となりますので、これをいろいろな事業に配分する事になります。

従って、歳末たすけあい運動で頂いた募金額に依存する事になりますから、若干の予算の増減は避けられませんので歳末たすけあい運動の募金活動に力を注ぎながら、さくらファンドの予算を増額するように努力をしたいと思います。

ただ、財源が限られていますので、そこはご理解を頂きたいと思います。

(山路 憲夫委員長)

この事業の予算を増やすためには、歳末たすけあい運動の募金集めに全力を注ぐしか方法はないという事でしょうか。

他にご意見等はございませんか。

(緒方 澄子委員)

資料の特記事項のところに“9回目 3年連続同一内容”と記されている団体がありますが、これは9年間毎年請求している、ということですか。

さくらファンド何回まで請求できる、というような決まりはないのでしょうか。

(事務局)

基本的には“同一事業は3年まで”と決まっていますが、事業内容が異なれば何年でも申請する事が出来ます。

(平岡 良一委員)

資料の特記事項のところに、何回目と書いてあるのは、その団体として申請した回数で、申請内容を精査した結果前年度と同じ内容であった場合に、連続何回と記載されていると理解すればいいのですか。

(事務局)

その通りです。

(平岡 良一委員)

連続何回と記載されていないところは、同じ団体からの申請でも事業の内容が変わっている、と事務局で判断して査定をされているという事でよろしいですか。

また、同じイベントでも内容が毎年変わっていれば連続はしていないものとして取り扱っておられる、という事でよろしいですね。

(事務局)

同じイベントであれば連続しての申請である、と事務局では捉えています。

(平岡 良一委員)

はい。分かりました。

(山路 憲夫委員長)

他にご意見等はございませんか。

無ければさくらファンドについての質疑を終わらせて頂きます。

7) 市民協働支援センター準備室の活動状況等について

委員長より市民協働支援センター準備室の活動状況等の報告を求められたので、市民協働支援センター準備室の福田 協司 市民協働推進員は当日の資料に基づき、27年4月から6月30日までの活動状況を報告した。

委員長よりこの報告についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

(森田 眞希委員)

資金面での相談が多いとご報告がありましたが、相談に来られた人に何か具体的なアドバイス等をしておられるのですか。

(福田 協司市民協働推進員)

資金面での具体的なアドバイスは今のところ十分には出来ていません。

ただ、いろいろな相談を受けている中で所謂、お金ではないと云いながらも実際はお金が無いと活動は進まない、ということは痛感しています。

今は市民活動団体リストを手掛かりにお話をしているのが現状です。

(森田 眞希委員)

相談に来られた人の中には金銭面での援助を望んでおられる人もおられると思いますし、そこでは“そのための手続き、或は団体としての登録の方法や書き方等が分からない”という人もおられると思うので、そのような時はより具体的なアドバイスをしてもらえれば有難いと思います。

更に金銭的な援助についての相談を受けた時、その先にどのような事が期待できるか、或は期待されているか等についても具体的にお話をしてもらえたら良いのではないかと思います。

(福田 協司市民協働推進員)

私共が教えるという事はなかなか出来ませんので、相談に来られた人と一緒になって話をして、手続き等のお手伝いをさせてもらうように心がけています。

また、私共で数件の推薦文を書かせていただいております。

その結果は未だ出ておりませんが、比較的良い感触を得ているものもあります。

(森田 眞希委員)

相談を受けられたらその内容に関係のある所に繋いでもらえれば、それによって相談に来た人たちの繋がりも広がっていくと思います。

(山路 憲夫委員長)

相談内容を次へ繋いでもらう事が大事だという事でしょうか。

例えばマネジメントについていえば、その事に詳しい人が商工会には大勢おられると思いますので、そこに相談内容を伝えて繋いでいく事も出来ると思います。

他にご意見等はございませんか。

無ければ市民協働支援センター準備室の活動状況等の報告についての質疑を終わらせて頂き、次の議題に移ります。

8) 子どもの居場所づくりについて

委員長より子どもの居場所づくりについての説明を求められたので、事務局は当日の資料に基づき、この事業への取り組みの状況を説明した。

委員長よりこの説明についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

(森田 眞希委員)

私のところの“また明日”では地域の寄り合い所、というものを運営しています。

ここには子ども達が夕方の6時か7時頃迄は来ています。

この地域の寄り合い所では子供の貧困対策の一環として、新たに学習と食の支援をする事にしました。

そのために4月から1名のスクールソーシャルワーカーを雇用し、この方には1週間に2日はスクールソーシャルワーカーとして、また、1週間に2日は“また明日”の保育士として働いてもらう事にしました。

また、この方が来て下さった事によって、学校との連携がスムーズになりました。

食の支援については、当面は“また明日”の費用負担で行なう事を考えています。

これは私一人だけでは出来ないので、今迄にいろいろな場面で声を掛けさせて頂いた方々に協力してもらって、食と学びとそれに生きて行く過程での悩みの相談を受ける事を“また明日”の地域の寄り合い所の機能として取り入れ、広げていきたいと思っています。

(山路 憲夫委員長)

生活困窮者自立支援法が今年度から施行されました。

これに関連して小平市では社協に委託をしてコーディネーターを1名設けて、貧困家庭の対策といいますか貧困の連鎖を断ち切るために、低学力の問題、学習支援を必要とする問題、さらに不登校の問題等々を、生活困窮者自立支援制度の中でのコーディネーター事業として徐々に動き始めています。

この委員会のメンバーの教育委員会の石原課長はこの件に関連する事情は、かなりご承知だと思いますが、小金井市のその後の動きはどのようになっていますか。

(小俣 敏行常務理事)

小金井市も生活困窮者支援制度の相談窓口を社協へ委託しました。

必須事業は自立相談支援事業と住居確保給付金の事業です。

それに周辺の事業として学習等支援、家計支援、或は就労支援等があり、これらを実施するか否かは各市町村が選択する事が出来る、所謂任意事業となっていますが、今年度は小金井市ではこれらの周辺事業は実施しない事になっています。

これに対して社協では受託の条件として、学習支援と家計支援の事業は是非実施して欲しいと市に申し入れましたが、受け入れてもらえず必須事業のみを受託する事になりました。

今年度は周辺事業を行わないにしても、今年度の事業展開と実績を見て、来年度は周辺事業にも取り組んで頂くように小金井市に対してお願いをしていく予定です。

只今、森田さんが紹介されましたように生活困窮者の子ども達に対して、学習支援と食の支援を行なう事を学習塾等で取組んでもらえれば、その子ども達にとっての転換期になりますから、来年度は市が周辺事業にも取り組んでもらうよう、今後も強く働きかけていきたいと思っています。

また、森田さんの所で学習支援と食の支援の事業が進んでいけば、この事でのネットワークが作れるようになるだろうと思いますし、一方ではシルバー人材センターには多くの教員経験者もいますから、このような所の協力を得る事で学習支援等が出来

るのではないかと考えています。

市に対しては、ただ今の森田さんのお話等を含めてお伝えてして、具体的な活動に繋げていきたいと思います。

ただ、社協では専門としての学習支援は出来ません。

しかし、何らかの形で困っておられる人達に対しては、社協の相談支援センターのコーディネーターが対応させていただきますが、具体的にどのようなサービスに繋げる事が出来るのかは今のところ不確かです。

(山路 憲夫委員長)

森田さんの所で取組もうとされている事業とリンクさせる、という事は良く分かりましたので、それを是非軌道に乗せて頂きたいと思います。

この件は来年度に小金井市が本気で取り組んでもらわないといけないと思います。

(小俣 敏行常務理事)

私共もこの件は強く申し入れていきたいと思います。

(森田 眞希委員)

私共が4月から新しく取り組んでいる事業の内容を見て頂いて、良いところ或は改善すべきところを挙げて、これらを情報として小金井市に提供する事で、市から「分かりました、来年度は実施しましょう」と云ってもらえるように、1年間持ち出しにはなりますが、頑張りたいと思います。

(山路 憲夫委員長)

他にこの件でご意見、ご質問等があれば頂きたいのですが、如何でしょうか。

(竹村 雅裕委員)

不登校の子ども達に対して、ボランティアセンターと繋がっているボランティア先でボランティア体験等をさせたことはありますか。

(事務局)

させたことはありません。

(竹村 雅裕委員)

私が担当していた所で、不登校の子どもが高齢者施設でボランティアをしたところ表情も明るくなり、大変元気になって学校に戻って来てその後高校に進学した、という例がありました。

例えば不登校の子ども達にボランティア体験をさせるような事は、ボランティアセンターの資源を使えばすぐに出来るのではないかと思います。如何でしょうか。

それによって不登校の子ども達が前向きになってくれる事を期待出来ると思います。

(山路 憲夫委員長)

ボランティアセンターが子ども達のボランティアにも係わる、という事ですね。

(竹村 雅裕委員)

不登校の中学生でもボランティアが出来るような所があれば、そこにボランティアセンターが繋いでいくような事が出来ればいいのではないかと思います。

(亘理 千鶴子副委員長)

私は昨年まで35年間塾を開いていましたが、この間不登校の子どもを毎年一人ずつ預かって来ました。

もし、社協で貧困家庭の子ども達や不登校の子ども達の学習支援等の事業に取り組まれるのであれば、協力させて頂きたいと思います。

(森田 眞希委員)

近江屋さんの説明にもありましたように、人材の発掘に力を入れて頂きたいと思えますし、それを繋げて行ってほしいと思っています。

(山路 憲夫委員長)

今日は担当課長の石原課長は欠席ですが、平岡課長、関課長のお二方には関係課長として何か付け加えて頂く事はございませんか。

(平岡 良一委員)

貧困家庭の子ども達や不登校の子ども達については最近大きな問題になっている事は良く理解してまして、このような会議の場でご意見を聞いて運営上の参考にされ

るのは大変良い事だと思っています。

ただ、今日配布された資料の中にソーシャルワーカーさんの意見が載せてありましたが、これらの意見の中には限定的で、ある程度の様相が想定されそうな部分が見受けられました。

また、ソーシャルワーカーさんも社協との意見交換の場という事で安心して発言されたと思いますが、この中の一部の発言内容には公の場での資料として、ここまで踏み込まれてしまうと行政の立場としては如何なものか、というものもあります。

この会議では今回のこの資料は問題ないのですが、この会議の関係者以外から入手した情報を取り扱うときはその発信者に対する配慮もしてもらいたい、というのが行政の立場としての私の思いでもあります。

また、語学ボランティアのように登録系のボランティアのニーズは他でも聞いておりますので、ボランティアセンターでもこのような登録系のボランティアの情報も活用出来るようにしておけば、さらに広い活動に繋がっていくと思います。

(関 次郎委員)

私もソーシャルワーカーさんとの意見交換については、気になっているところがあります。

それはソーシャルワーカーさんは、ご自身が発言された内容がこの委員会で発表される事を承知しておられたのでしょうか。

(事務局)

この会議で意見交換をした内容を公表する事は、ソーシャルワーカーさんにはお話しておりません。

(平岡 良一委員)

ソーシャルワーカーさんの発言は、より良くしようと思ってお話をされた結果だと我々も理解してしまして、根本的に悪いとは思っておりません。

ただ、自分たちが発言した内容がこのような資料の形で他の人達に配られる事までは思ってもいなくて、情報交換をしたという事も考えられます。

例えばケアカンファレンスとかケース会議のようなクローズの場でこのような資料を出すのは問題ないと思いますが、公開の場等でこれを資料として使われる場合は、何らかの形での配慮をして頂きたいと思います。

(関 次郎委員)

この資料に書かれている事は現場の生の意見として、現在の小金井市の子ども達の状況が分かる大変貴重な情報だと思います。

様々な環境に置かれている子どもたちを見守っていくのは、保護者や或は教育委員会のような行政の中の子どもに関わりを持つ組織だけでなく、様々な立場の人達が夫々の立場を利用して子ども達を見守っていく事が大切だと思っていて、このような会議の場で話し合いが出来るのは大変貴重な事だと思います。

(山路 憲夫委員長)

公開であるこの会議でこの資料が出されましたが、いまさらこの議題をクローズする事は出来ないので、この資料の取り扱いについては“慎重に取り扱う”という事をこの場では確認しておきたいと思います。

ただ、この資料では大変具体的な事が指摘されており貴重な情報なので、これらのご意見はきちんと受け止めていく、という事にさせて頂きたいと思います。

また、教育委員会は基本的には学校教育が対象で、学校教育以外のこのような課題については教育委員会では取り組んでいなかったわけですが、生活困窮者自立支援法が出来て、地域福祉の課題の一つとして教育委員会以外の所で取り上げていくのは大事な事だと思います。

この法律を根拠にこれから進めていく事になると思いますが、この事は教育委員会を抜きにしては進まない事ですから、教育委員会も一体となって進めて行く、という認識で宜しいですね。

(関 次郎委員)

このような問題は教育委員会の指導室では把握していると思いますし、子ども達の見守り支援を様々な角度から出来ないか、という事も考えていると思います。

(山路 憲夫委員長)

この件については様々なご意見を頂きましたが、これを踏まえて進めて行く、と云う事で事務局としては宜しいですか。

(事務局)

子ども・若者の居場所づくりの事業については、今年度はお示しした資料の内容に

従って進めたいと思いますので宜しくお願いします。

(山路 憲夫委員長)

この件はこれで終わらせて頂いて、その他に移ります。

9) その他

9-1) 福社会館の建て替え等について

小俣 敏行常務理事より現在の福社会館の今後の運用並びに建て替え等について市議会での審議の状況等を始め、その他関連事項の報告があった。

委員長よりこの報告についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

(山路 憲夫委員長)

来年の4月には新しい所に移らなければならないとう事ですね。

(小俣 敏行常務理事)

未だ決定はしておりませんが、この時期を目安に様々な対応を考えていかなくてはならないだろうと考えています。

(関 次郎委員)

この件は地域福祉課が担当しておりまして、只今の小俣常務理事のご説明の繰り返しになりますが、現在の福社会館を今後も続けて使っていく事は出来なくて建て替えなければならない、という事実があります。

建て替えるにあたっては市民のご意見、ご要望等をお伺いしながら進めなければなりませんので、完成迄には最短でも5年かかるだろうと考えています。

この間、現在の福社会館を使い続けるのは危険なので、仮移転をせざるを得ない事を市の方針として市議会にお示ししました。

現在の福社会館を閉館する時期や、この会館の中にある夫々の施設が何処に仮移転するのか等については、今後協議せて頂く事になりますので、現時点では明らかではありません。

ただ、時間が極めて限られていますので、この会館に関する社会福祉協議会さんを始め、他の施設の方々とは速やかに協議させて頂こうと考えています。

閉館の時期については安全を確保する事が第一である事は申すまでもありませんが、現在利用されておられる方々の移転に伴う混乱を防ぐことにも十分配慮して、閉館の時期を決めていく事になると思います。

(山路 憲夫委員長)

この運営委員会としては特にアクションを起こす事はありませんが、ただ、委員の皆さんの中にはいろいろな立場にある方々や、いろいろなネットワークをお持ちの方々が居られますし、この方々の中にはアドバイスとか或はネットワークを利用して何か出来る事があればそれをやりたい、と考えておられる方もおられると思いますので、社協から「このような形で力を貸してくれないか」というような事があれば運営委員会或は運営委員個人に対して、遠慮なく申し入れて欲しいと思います。

他に何かございますか。

(森田 眞希委員)

夏のボランティア体験で交流会が開かれる事になったのは大変いい事だと思います。この交流会には受け入れ側も参加するのですね。

(事務局)

参加して頂くよう呼びかけていますが、参加者数は今のところ分かりません。

(森田 眞希委員)

受入側に直接連絡して参加をしてもらおうよう、お願いをして頂けませんか。

また、野川の清掃ボランティアの方々や、夫々の地域で清掃ボランティアをされている方々にも参加して頂いて、子どもたちがこのような地域でのボランティア活動にも参加出来るようなきっかけが作れたらいいな、と思っています。

(山路 憲夫委員長)

これで平成27年度第1回小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会を終わりますが、次回の開催日は日程を調整の上ご連絡させて頂きます。

以上